

唐津の方、佐賀県民の方、地元の方でもできます。

佐賀県ふるさと納税で22年ぶりに復活する唐津の映画館

「THEATER ENYA(演屋)」を応援してください。

ふるさと納税で
頂いたご寄附は

シアター・エンヤの映画館の運営のほか、



子どもたちや若者がいろんな文化・芸術に触れ、楽しむ機会をつくる

高齢者が楽しみや生きがいを感じるまちづくりへ貢献する

映画を通じて唐津のまちの賑わいづくり、活性化へ貢献する

など、様々な文化・教育、地域活性化事業に活用させていただきます。



方法A: インターネットから

ふるさと納税専用サイトで簡単決済
クレジットカード決済 OR 郵便振替用紙送付

01 一般社団法人KaratsuFilmProjectの
ふるさと納税の下記ページへ進む。QRコードはこちら→
<https://www.furusato-tax.jp/city/product/41001/171>



02 「お礼品不要の寄附をする」もしくは「お礼品」をクリック

03 必要事項をご入力ください。



※佐賀県内在住の方は、返礼品をお送りすることはできませんのでご了承ください。

方法B: 専用用紙でお振込

専用の振込からお近くの郵便局の窓口・TMで



「シアター・エンヤ」へご連絡いただき、振込用紙をお取り寄せください。
必要事項(1~3)をご記入の上、郵便局の窓口でお申し込みください。

※寄附金控除を受けるためには、手続きが必要です。「確定申告」または、「ワンストップ特例制度」の手続きが必要となります。なお、「ワンストップ特例制度」は、確定申告を行わなくても、自治体に申請書を送るだけで寄附分の税額控除を受けられる便利な制度です。給料所得かつ、ふるさと納税を行う自治体が5団体以内の場合対象となります。

全額控除(※)されるふるさと納税額(年間上限)の目安(※)2,000円を除く



What is 佐賀県 ふるさと納税?

ふるさと納税は一般的に「ふるさと」に納税すると思われていますが、実際には応援したい地方自治体を選んで寄附をする制度です。佐賀県のふるさと納税は、自治体だけでなく、NPOなどの市民団体の活動を指定して寄附することができます。

控除される納税額
簡単シミュレーション!

ふるさと納税をした本人の給与収入とその家族の構成のパターン別のふるさと納税額(年間上限)の目安一覧です。
ふるさと納税額(年間上限)は、2,000円を除く全額が所得税及び個人住民税から控除されるふるさと納税額になります。

<表の見方> 給与収入300万円で独身の方は、28,000円以下のふるさと納税であれば自己負担額は2,000円となりますが、28,000円を超える額をふるさと納税した場合、超える金額分の自己負担が増えることとなります。

あくまで目安であり、具体的な計算は、お住まい(ふるさと納税翌年1月1日時点)の市区町村にお尋ねください。



▼実質負担2,000円のできる寄附金額上限の目安

給与収入(年間)	独身もしくは 配偶者控除のない 共働き夫婦	夫婦のみ (配偶者控除あり)	夫婦(配偶者控除 あり)と子(16歳以上 19歳未満)	年金暮らしの夫婦
300万円	28,000円	19,000円	11,000円	19,000円
500万円	61,000円	49,000円	40,000円	59,000円
700万円	109,000円	85,000円	77,000円	111,000円
1000万円	177,000円	165,000円	156,000円	185,000円
1500万円	384,000円	380,000円	368,000円	
2000万円	552,000円	546,000円	534,000円	
3000万円	1,034,000円	1,027,000円	1,013,000円	
5000万円	2,056,000円	2,046,000円	2,031,000円	
1億円	4,316,000円	4,312,000円	4,297,000円	

お問い合わせ窓口

一般社団法人Karatsu Film Project

〒847-0045 佐賀県唐津市京町1783 <https://theater-enya.com/>

TEL : 0955-53-8064

FAX : 0955-72-3288

MAIL : info@theater-enya.com